

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第5日目

令和2年9月28日

○出席委員

委員 長	浜 口 一 利	委 員	南 川 則 之
委 員	濱 口 正 久	委 員	瀬 崎 伸 一
委 員	片 岡 直 博	委 員	奥 村 敦
委 員	河 村 孝	委 員	山 本 哲 也
委 員	戸 上 健	委 員	坂 倉 広 子
委 員	坂 倉 紀 男	委 員	世 古 安 秀
議 長	木 下 順 一		

○欠席委員

副 委 員 長 中 世 古 泉

○出席説明者

歳 入 (全部)

- ・立花副市長 ・小竹教育長
- ・濱口企画財政課長、高浪副参事、横田補佐、中村係長
- ・中村総務課長
- ・山下市民課長
- ・勢力税務課長、佐々木補佐、吉水補佐、中井係長、勢力係長、滋野係長、平山係長
- ・中井健康福祉課長、岡本副参事、吉川副参事
- ・榎農水商工課長
- ・東川観光課長
- ・中山建設課長
- ・世古定期船課長
- ・山本教委総務課長
- ・岩本学校教育課長
- ・岩井生涯学習課長
- ・清水議会事務局長
- ・前田消防長

歳 出

議会費 (第1款)

総務費 (第2款)

諸支出金 (第1 2款)

民生費（第3款）

衛生費（第4款）

農林水産業費（第5款）

観光商工費（第6款）

土木費（第7款）

消防費（第8款）

教育費（第9款）

- ・立花副市長      ・小竹教育長
- ・濱口企画財政課長、高浪副参事、横田補佐、中村係長、田畑室長
- ・中村総務課長
- ・山下市民課長、片岡補佐、中村補佐、寺田係長、大矢係長
- ・勢力税務課長、佐々木補佐、平山係長
- ・中井健康福祉課長、岡本副参事、吉川副参事、北村室長、東川補佐、斎藤補佐、辻川補佐、米虫係長、中村係長、沼係員
- ・榎農水商工課長、村山補佐、宮本係長
- ・東川観光課長、小島補佐
- ・中山建設課長、山田補佐、鳥羽室長、舟橋補佐、家田係長、中西係長、川原係長
- ・世古定期船課長、野呂補佐、福田運航管理者
- ・山本教委総務課長、天田係長
- ・岩本学校教育課長、武中補佐、橋本係長、奥山係長
- ・岩井生涯学習課長、寺本補佐、中村補佐、栗原係長、榊原係長
- ・清水議会事務局長
- ・前田消防長、勢力次長、家田消防署長

○職務のために出席した事務局職員

次 長 兼  
議事総務係長      木 田      崇

(午前10時00分 再開)

○浜口一利委員長 皆さん、おはようございます。

予算決算常任委員会を再開いたします。

これまで決算認定に係る審査でしたが、本日、審査をします議案は、議案第22号、令和2年度鳥羽市一般会計補正予算(第9号)、議案第23号、令和2年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)、議案第24号、令和2年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算(第3号)の3件であります。

委員の皆様には毎回お願いをしていますが、質疑については、関連質問で進めていただき、質問内容が前後することがないように進行についてご協力お願いをいたします。

なお、中世古副委員長については、本日の会議、欠席の届けが参っておりますので、ご承知おきください。

それでは、審査に入ります。

議案第22号、令和2年度鳥羽市一般会計補正予算(第9号)の概要と歳入、第2表債務負担行為補正、第3表地方債補正について、執行部の説明を求めます。

副市長。

○立花副市長 おはようございます。副市長の立花です。よろしくお願ひいたします。

予算決算常任委員会の審査に当たりまして、私から補正予算の概要についてご説明申し上げます。

議案第22号、令和2年度鳥羽市一般会計補正予算(第9号)につきましては、歳入歳出ともそれぞれ3,570万円を追加し、補正後の総額を146億4,150万円とするものです。

歳入予算につきましては、市税は1億312万8,000円の減額、地方交付税は1,201万円の増額、国庫支出金は6,119万円の増額、県支出金は166万2,000円の増税、寄附金は123万円の減額、繰入金は4,671万4,000円の減額、繰越金は1億2,880万円の増額、諸収入は61万円の増額、市債は1,750万円の減額をそれぞれ計上しております。

歳出予算につきましては、議会費は199万9,000円の減額、総務費は9,071万8,000円の増額、民生費は784万4,000円の増額、衛生費は298万3,000円の増額、農林水産業費は115万2,000円の減額、観光商工費は3,203万3,000円の減額、土木費は135万6,000円の減額、消防費は3,392万9,000円の減額、教育費は270万8,000円の増額、諸支出金は191万6,000円をそれぞれ計上しております。

また、債務負担行為補正につきましては、長岡診療所指定管理業務の期間と限度額を定めるほか、地方債補正につきましては、医療施設整備事業、消防施設整備事業、運動施設整備事業に対しその限度額を変更するものです。

続きまして、特別会計についてご説明申し上げます。

議案第23号、令和2年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)につきましては、歳入歳出ともそれぞれ1,257万円を追加し、補正後の総額を30億6,857万円とするものです。

続きまして、議案第24号、令和2年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算(第3号)につきましては、歳入歳出ともそれぞれ191万6,000円を追加し、補正後の総額を6億766万6,000円とするもので

す。

詳細につきましては、各所管課長から説明させていただきますので、ご審査賜りますようよろしくお願いいたします。

○浜口一利委員長 税務課長。

○勢力税務課長 改めまして、おはようございます。税務課の勢力です。よろしくお願いいたします。

私からは、歳入の市税についてご説明申し上げます。

補正予算書は10ページ、11ページをご覧ください。

今回の補正は、企画財政課長通知によるコロナウイルスの感染症による予算執行の見直しに基づき要求させていただいておりますので、まだ半年もたっていないうちの市税の補正額ですが、よろしくお願いいたします。

市税について、項別でご説明させていただきます。

1款市税、1項市民税では、目1個人の現年課税分において、当初予算時に漁業水揚げの減少を見込み、実際には1億8,000万円強の所得増加があり、また、退職所得に係る税額でも大きく増加したことにより2,700万円を増額いたしました。なお、収納率をコロナウイルス感染症の影響による徴収の猶予及び納付遅延を0.8%減少して算定いたし2,700万円の増加とさせていただいております。

続きまして、目2法人の現年課税分では3,080万円を減額しています。法人市民税においてもコロナウイルス感染症の影響により収益が減少したことによるもので、収納率においても0.3%の減額を見込み、合わせて3,080万円を減額しております。

続きまして、2項固定資産税、目1固定資産税の現年課税分については、当初見込みの調定額を3税目、土地、家屋、償却とも上回りましたが、コロナウイルス感染症の影響により徴収の猶予及び徴収率の低下を見込みました。徴収の猶予では1億5,000万円の猶予を見込んでおり、そのうちの4割は現年度で徴収できないと見込ませていただいております。その他の課税部分で徴収率を当初予算より0.5%減を見込んで算定したところ、土地で880万円減、家屋で2,650万円の減、償却資産税では調定額が3,300万円ほど増額となったことから収納率を減少させましたが、差引き1,480万円の増額となりました。

4項市たばこ税、目1たばこ税では780万円を減額いたしました。こちらも、新型コロナウイルスの影響により、観光客等の市内でのたばこ購入が減少したことを見込み、卸売り業者の購入量が減少したことによるものです。

5項入湯税、目1入湯税です。補正予算額は6,692万8,000円減額するもので、申告済みで昨年度同期より約6割減、今後の入浴客数を減少と見込んで6,692万8,000円の減額で計上させていただいております。

最後に、6項都市計画税、目1都市計画税では、固定資産税と同様、徴収の猶予による現年収納の減少及び全体の収納率を減少と見込み、410万円減額したものです。

○浜口一利委員長 企画財政課長。

○濱口企画財政課長 おはようございます。企画財政課、濱口です。よろしくお願いいたします。

それでは、同ページ一番下をお願いします。

10款地方交付税、1項地方交付税でございます。目1地方交付税では、このたびの補正で必要となります一般財源の財源調整として普通交付税1,201万円を増額するものです。

次のページ、12ページ、13ページをお願いします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金でございます。目1総務費国庫補助金、節1総務管理費補助金では、説明欄2の社会保障・税番号システム整備費補助金を活用しましてマイナンバー制度導入及び拡充により、戸籍総合システムの改修及び住民基本台帳システムの改修を行うための費用949万9,000円を増額しております。

次に、説明欄3、地方創生推進交付金では、とばびと活躍プロジェクト推進業務が交付対象外となりましたことから82万1,000円を減額しております。

次に、説明欄6、地方創生臨時交付金では、6月補正第6号で計上しました繰出金の財源更正を行うことから、13万4,000円を増額するものです。

次に、目2民生費国庫補助金、節1社会福祉費補助金では、説明欄1、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金を活用しまして、地域共生社会の実現に向け、複雑複合的な地域課題解決の強化を図るための費用425万9,000円を増額しております。

次に、説明欄3、子ども・子育て支援交付金につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大のため、市民啓発講演会を中止したことによる減額分と、緊急事態宣言の発出に伴う学校の臨時休校により放課後児童クラブ開所要請に係る運営費の不足分に係る費用について137万4,000円を増額するものです。

次に、説明欄4、地域生活支援事業補助金につきましては、ひだまりフェスタの中止に伴いまして、障害者互助会に対する補助金を減額補正することから、4万6,000円を減額するものです。

次に、説明欄6、地方創生臨時交付金につきましては、6月補正第5号で計上しました移動販売車業務について財源更正を行うため、119万7,000円を増額するものです。

次に、節3生活保護費補助金では、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金を活用し、生活保護システムを改修するための費用35万5,000円を増額するものです。

次に、目3衛生費国庫補助金、節1保健衛生費補助金では、説明欄6地方創生推進交付金で、健康づくり支援事業の一部が採択を受けましたことから、財源更正として42万4,000円を増額しております。

次に、説明欄7、地方創生臨時交付金につきましては、6月補正第6号で計上しました感染予防対策応援事業について財源更正を行うため、2,873万1,000円を増額するものです。

次に、目4農林水産業費国庫補助金、節2水産業費補助金では、地方創生推進交付金で新型コロナウイルス感染症の影響により漁業就労応援事業を中止することから25万円を減額するものです。

次に、目5観光商工費国庫補助金、節1観光費補助金では、説明欄3、地方創生推進交付金で観光協会事業への補助金、スポーツ観光推進事業補助金及び鳥羽うみアートプロジェクト事業について財源更正を行うため283万7,000円を増額するものです。

説明欄4、地方創生臨時交付金につきましては、3月補正第1号及び6月補正第6号で計上いたしました観光誘客促進事業について財源更正を行うため996万8,000円を増額するものです。

次に、目7消防費国庫補助金、節1消防費補助金で、消防防災施設整備費補助金につきましては、自家給油設備整備等に係る事業が不採択となりましたことから1,355万7,000円を減額するものです。

次に、目8教育費国庫補助金、節2小学校費補助金では、地方創生臨時交付金で6月補正第6号で計上しま

した安楽島小学校バス運転業務について財源更正を行うため120万円を増額するものです。

次に、14ページ、15ページをお願いします。

節5社会教育費補助金では、地方創生推進交付金で当初予算で計上した市文化協会への補助金について財源更正を行うため56万5,000円を増額するものです。

次に、節6保健体育費補助金では、地方創生推進交付金でジュニアスポーツ支援事業及びサブアリーナ音響施設備品の整備に係る費用について財源更正を行うため1,532万1,000円を増額するものです。

続きまして、15款県支出金、2項県補助金でございます。目2民生費県補助金、節1社会福祉費補助金では、説明欄4、障害者自立支援給付費等補助金で、障害者互助会体育祭、ひだまりフェスタを中止することから2万3,000円を減額するものです。

説明欄5、地域子ども・子育て支援事業費補助金では、市民啓発講演会を中止することから13万円を減額するものです。

次に、目3衛生費県補助金、節1保健衛生費補助金では、へき地診療所設備整備事業費補助金を活用し、神島診療所のレントゲン診断機器の故障による新たな機器購入のための費用181万5,000円を増額するものです。

続きまして、17款寄附金、1項寄附金でございます。目3教育費寄附金、節1小学校費寄附金では、小学校図書購入費寄附金で、本年度は物品による寄附を予定していることから、その経費について75万円を減額するものです。

次に、節2中学校費寄附金では、小学校同様に中学校においても物品による寄附を予定していることから、その経費について48万円を減額するものです。

続きまして、18款繰入金、1項基金繰入金でございます。目3ふるさと創生基金繰入金では、企画財政課分として、全国離島交流中学生野球大会が中止になったことから、その参加負担金について200万円を減額するものです。

次に、観光課分として、鳥羽みなとまつりが中止になったことから、その補助金について500万円を減額するものです。

次に、建設課分として、空家対策計画策定委員会の開催を見送ったことから、その計画策定に係る経費450万円を減額するものです。

次に、消防本部として、消防ポンプ操法大会が中止になったことから、その経費について614万9,000円を減額するものです。

次に、教育委員会分として、恐竜研究振興会による子ども体験教室の中止やサブアリーナ音響施設備品について財源更正を行ったことから552万1,000円を減額するものです。

次に、目5観光振興基金繰入金では、観光分として城山フェスタの中止、国立公園関係都市協議会の中止、入湯税の減収によります鉱泉保護管理整備費補助金の減額、民間企業連携誘客促進事業の中止、鳥羽うみアートプロジェクトの財源更正などにより、これらの経費1,948万6,000円を減額するものです。

次に、消防分として、自家給油設備整備等に係る事業が不採択となったことから、その経費405万8,000円を減額するものです。

続きまして、16、17ページをお願いします。

19款繰越金、1項繰越金です。目1繰越金では、令和元年度決算剰余金として1億2,880万円を増額するものです。

続きまして、20款諸収入、4項雑入でございます。目1雑入では、学校臨時休業対策費補助金を活用し、学校給食米飯事業者に対して休校期間中の給食費相当額を負担するため61万円を増額するものです。

続きまして、21款市債、1項市債でございます。目3衛生債では、医療施設整備事業債を活用し、神島診療所のレントゲン診断機器の故障による新たな機器購入の費用に充てるため180万円を増額するものです。

次に、目7消防債では、消防防災施設整備費補助金の不採択により、自家給油設備建設工事を行わないことから950万円を減額するものです。

次に、目8教育債では、サブアリーナ音響施設備品について、地方創生推進交付金を活用するため財源更正を行ったことから、980万円を減額するものです。

以上が歳入の説明となります。

続きまして、地方債の補正についてご説明を申し上げます。

6ページ、7ページをお願いします。

補正予算書の6ページ、7ページで第3表地方債補正の変更でございます。

医療施設整備事業の限度額を230万円から410万円に、次に、消防施設整備事業で限度額を5億6,210万円から5億5,260万円に、次に運動施設整備事業で限度額を2,120万円から1,140万円に変更するものでございます。なお、起債の方法、利率等につきましては変更はございません。

以上で地方債補正の説明を終わります。よろしく願いをいたします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

まず、歳入についてご質疑はございませんか。市税など、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。

(午前10時22分 休憩)

---

(午前10時25分 再開)

○浜口一利委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

歳出の審査に入ります。

初めに、1款議会費から2款総務費について、担当課長の説明を求めますが、総務費のうち項1総務管理費、目5財産管理費、大事業名、基金積立金のうち積立金基金担当課建設分と観光振興事業についてはそれぞれ観光商工費、土木費の説明の際に説明を受けますので、ご承知おきください。

それでは、説明をお願いいたします。

議会事務局長。

○清水議会事務局長 議会事務局の清水です。



それでは、補正予算書は18、19ページ、補正予算の概要は4ページになります。

1款議会費、1項議会費、1目議会費の各種委員会でございます。補正額として130万円の減額をお願いするものでございます。内容につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、三つの委員会調査を中止することに決定したことから、普通旅費20万円と費用弁償110万円を減額するものであります。

次に、その下の議会一般管理経費におきましては、この項目も新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となりました議員研修会の講師2名の報償費14万円と中止となった各種会議等の出張に係る普通旅費27万1,000円と費用弁償24万円の合計69万9,000円を減額補正するものでございます。

議会費については以上でございます。よろしくご審査のほどお願いします。

○浜口一利委員長 総務課長。

○中村総務課長 総務課長、中村です。よろしくお願いします。

補正予算書、概要ともに同ページ、議会の次の段でございます。概要のほうで説明をさせていただきます。

2款総務費、1項総務管理費、目1一般管理費の秘書管理費ですが105万円の減額を計上させていただいております。内容は、新型コロナウイルス感染症の影響により、各種会議及び事業の中止や外出自粛等による渉外機会の減少に伴う渉外経費を減額補正します。主な内容は、旅費が78万円、交際費で20万円を減額します。

以上でございます。

○浜口一利委員長 企画財政課長。

○濱口企画財政課長 企画財政課、濱口です。

その下の段になります。目3の財政管理費でございます。概要の5ページの上段になります。新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、地方財政研修が中止になりましたことから、その負担金として3万円の減額を行ったものでございます。

次に、目5の財産管理費でございます。地方財政法第7条の規定に基づく前年度決算剰余金の処分について、実質収支から都市計画事業基金積立額を控除した後の剰余金の2分の1を財政調整基金及び減債基金に積み立てるものでございます。積立ては、財政調整基金及び減債基金へ2分の1ずつの6,440万円をそれぞれ積み立てております。

以上でございます。

○浜口一利委員長 市民課長。

○山下市民課長 すみません、お戻りください。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費で、中事業のほうが国際交流事業でございます。108万8,000円の減額でございます。新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、国際交流協会が実施します姉妹都市サンタバーバラ市との交流事業を中止しましたことから、協会への補助金に係る経費を減額するものでございます。

以上です。

○浜口一利委員長 高浪副参事。

○高浪副参事 企画財政課、高浪です。よろしくお願いします。

予算の概要6ページをご覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、目6企画費、企画調整事業、政策推進調整事業で82万1,000円の財源更正を行います。地方創生推進交付金を活用した事業として計上した事業費が不採択となったことから、一般財源へ財源更正するものです。

予算書は20ページ、21ページ、予算の概要はそのままその続きでございます。

2款総務費、1項総務管理費、目14地域振興費、離島振興事業、離島甲子園参加事業で200万円の減額補正をお願いするものです。新型コロナウイルス感染症の影響により、第12回国土交通大臣杯全国離島交流中学生野球大会が中止となったことから、負担金を減額補正いたします。

以上です。

○浜口一利委員長 定期船課長。

○世古定期船課長 定期船課、世古です。よろしく申し上げます。

続きまして、目16交通事業費につきまして説明させていただきます。

補正予算等の概要は6ページをご覧ください。

目16交通事業費では、公共交通機関への乗換えがスムーズに行えるよう、各公共交通機関の時刻表をモニターで案内表示する鳥羽市コミュニティ交通案内システムを整備しております。このうち、鳥羽マリナターミナルに設置をしています同交通案内システムのモニターが経年劣化による不具合により案内表示ができなくなっております。このため、モニターを取替えるために必要な費用14万6,000円の増額補正をお願いするものです。

以上、説明とさせていただきます。

○浜口一利委員長 税務課長。

○勢力税務課長 税務課、勢力です。よろしく申し上げます。

2款総務費、2項徴税费、目2賦課徴収費です。新型コロナウイルス感染症の影響と思われる部分で、不足する償還金を370万円増額の補正をお願いするものです。法人事業者の決算に伴う申告により、法人市民税の中間納付からの還付が多額に発生し増加したことから、過誤納償還金を補正するものです。

以上です。

○浜口一利委員長 市民課長。

○山下市民課長 続きまして、7ページ申し上げます。

項3戸籍住民登録費、目1戸籍費、戸籍事務で709万3,000円の増額をお願いするものでございます。戸籍副本データシステム用の機器更改費用につきまして全額分290万円と、増額分として戸籍事務へのマイナンバー制度導入に関しての関連法律が改正されたことに伴いまして、制度導入により行政機関の情報連携が必要になることから、対応可能にするための戸籍システム改修に係る経費で738万3,000円を補正するものでございます。戸籍事務へのマイナンバー制度導入に係るシステム改修は、今後、令和5年度までの間に国からの指示に基づいて必要に応じて行うこととなります。財源については国庫補助金で、社会保障・税番号制度システム整備費補助金で10分の10が補助されることとなります。

続きまして、目2の住民基本台帳費のほうでございます。住民基本台帳事務で211万6,000円の増額

でございます。マイナンバーカード・公的個人認証を国外転出後も利用可能とするため、住基システムと戸籍附票ネットワークシステムと連携をするためにシステム改修に係る経費を計上させていただきました。こちらについても、財源については国庫補助金で、社会保障・税番号制度システム整備費補助金で10分の10補助されることとなります。

以上です。

○浜口一利委員長 担当課長の説明は終わりました。

まず、1款議会費についてご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、次に、2款総務費についてご質疑はございませんか。

概要の4ページから7ページまで。議会費除いた部分。

ございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、それでは、諸支出金の説明をお願いいたします。

高浪副参事。

○高浪副参事 予算書は32ページ、33ページ、予算の概要は17ページをご覧ください。

17ページの一番下の段でございます。

12款諸支出金、1項公営企業費、目1交通事業費、定期航路事業特別会計繰出金で191万6,000円を増額補正いたします。これは、感染症対策を行った内容についての財源更正と、中之郷棧橋を固定するシンカーの移動及び経年劣化によるチェーンの修繕を行う経費を定期航路事業特別会計へ繰り出すものでございます。

以上でございます。

○浜口一利委員長 ただいま説明のあった定期航路事業特別会計繰出金について、ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。

10分間休憩いたします。

(午前10時37分 休憩)

(午前10時43分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、3款民生費から4款衛生費を審査いたします。

担当課長の説明を求めます。

健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 おはようございます。健康福祉課長、中井でございます。よろしく申し上げます。

それでは、民生費について説明をさせていただきます。

補正予算書は20ページ、21ページをご覧ください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、説明欄の事業区分1、社会福祉給与等管理費で75万4,000円の減額を計上しております。補正予算の概要は7ページの上から3段目、中事業名、社会福祉総務一般管理経費でございます。内容としましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、ひだまりフェスタを中止することから、会場設営等に係る委託料を減額するものでございます。

次に、予算の概要、同ページの一番下になります。財源更正ですので、同じく1目社会福祉総務費、事業区分5、地域福祉推進事業、中事業名の地域生活推進事業では、補正予算額はゼロ円で既決予算の財源更正を行います。内容としましては、6月議会の第5号補正予算でお認めいただきました移動販売車による買物支援事業につきまして、その財源を一般財源から地方創生臨時交付金に変更するものでございます。

続きまして、補正予算書は同ページ、同じく1目の社会福祉総務費の事業区分8、虐待防止ネットワーク事業で39万円の減額を計上しております。予算の概要は8ページの一番上になります。内容としましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を予定しておりました市民啓発講演会を中止することから、チラシ等の印刷経費及び講師派遣に係る手数料などを減額いたします。また、これに伴いまして、財源としておりました国の交付金13万円並びに県補助金も同じく13万円を減額いたします。

次に、1目社会福祉総務費の事業区分13、地域共生社会推進事業では、689万6,000円の増額を計上しております。予算の概要は8ページの上から2段目となります。本年6月に社会福祉法が改正されまして、社会生活を営む上での困難を有する者に対し、支援関係機関と民間団体との連携による支援体制の下、活動の機会の提供やその他の社会参加のために必要な便宜を提供するものとして参加支援が定義されました。

別紙資料として提出させていただいております資料1、参加支援事業（ひきこもりサポート事業）についてをご覧ください。

今回、補正予算を計上する事業の概要につきましては、参加支援事業として健康福祉課内で係の垣根を越え横断的に行っている地域共生ケース会議等が出された、制度のはざままで従来の制度の枠に当てはまらないような処遇困難ケースなどについて、事業所や関係機関などとの連携の下、それぞれが必要とする支援の場所につながるものでございます。例えば、高齢者のケースにおいては、福祉サービスにつながらない方などを包括支援センター等と連携しサロン等の地域交流の場に出ただけのよう支援をいたします。また、障がい者のケースにおきましては、就労支援事業に当てはまらない方などに市内の民間事業所に受け入れていただく手配を行うなど、障害福祉係や社会福祉協議会等と連携し支援を行っていきます。また、ひきこもり支援事業としましては、小・中学生からおおむね65歳までの方を対象とし、子育て支援室、教育委員会、社会福祉協議会などと連携し、支援が必要な方のためにサロンなどの居場所づくりを検討していきます。

主な財源としましては、国庫補助金である生活困窮者就労準備支援事業費等補助金を活用し、補助率は参加支援が事業費の4分の3、ひきこもりサポート事業が2分の1で合わせて425万9,000円を歳入に計上しております。

○浜口一利委員長 市民課長。

○山下市民課長 補正予算書のほうは22ページ、23ページ、お願いします。

目2国民年金費、国民年金事務で3万円の減額でございます。内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、全国都市国民年金協議会総会が中止になったことから、負担金の減額を願います。

るものでございます。

以上です。

○浜口一利委員長 健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 続きまして、補正予算書同ページ、3目身体障害者福祉費の事業区分2、身体障害者社会参画事業で9万2,000円の減額を計上しております。予算の概要は8ページの一番下になります。身体障害者社会参加促進事業でございます。内容としましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、障害者互助会体育祭及びひだまりフェスタを中止することから、障害者互助会に対する補助金を減額するものでございます。また、これに伴いまして、財源としておりました国の補助金4万6,000円並びに県補助金2万3,000円を減額いたします。

続きまして、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、説明欄の事業区分3、児童健全育成事業で150万4,000円の増額補正をしております。補正予算の概要は9ページの最上段、中事業名は放課後児童健全育成事業をお願いいたします。内容としましては、本年4月から5月の間に実施しました新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的とした市内小・中学校の臨時休業に合わせ、市内2か所に設置している放課後児童クラブの開設時間を延長したことから、それぞれの運営経費を含んだ委託料を増額補正するものでございます。財源といたしましては、歳入予算として国庫補助金子ども・子育て支援交付金を計上しております。

続きまして、補正予算書、そのまま同ページの3款民生費、3項生活保護費、1目生活保護総務費、説明欄の事業区分1、生活保護給与等管理費で71万円の増額を計上しております。補正予算の概要は9ページの上から2段目、中事業名は生活保護事務事業でございます。内容としましては、生活保護の受給状況を国に報告する業務データシステムにおきまして、法改正に伴い項目の追加が必要なことから、既存の生活保護システムの改修を行うため、委託料の増額補正をお願いするものでございます。また、主な財源として国庫補助金の生活困窮者就労準備支援事業費等補助金35万5,000円を歳入により計上しております。

○浜口一利委員長 吉川副参事。

○吉川副参事 続きまして、衛生費につきまして、吉川より説明申し上げます。

予算書は歳出での記載がございませんので、補正予算の概要9ページの3段目をご覧ください。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費、事業区分1、保健事業、中事業名は健康づくり支援事業です。補正予算額はゼロ円で、既決予算の財源更正を行います。内容といたしましては、健康づくりを支援するためのストレッチや生活習慣病、栄養などに関する事業につきまして、その財源の一部を一般財源から地方創生推進交付金に変更するものです。

続きまして、補正予算の概要、同ページの一番下、同じく2目予防費、事業区分も同じ保健事業、中事業名は感染予防対策応援事業です。内容としましては、6月議会の第6号補正予算でお認めいただきました感染対策を実施している事業所等にステッカーの配布と応援金の交付、それらの事業につきましてその財源を一般財源から地方創生臨時交付金に変更するものです。

続きまして、補正予算書は22ページ、23ページの下段部分をご覧ください。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費、説明欄の事業区分4、健康に関する啓発事業で64万7,000円の減額を計上しております。予算の概要は10ページの最上段の欄になります。内容といたしま

しては、新型コロナウイルスの影響により、ひだまりフェスタの中止に伴い、ひだまりの2階で行っていた健康まつりも中止としたため、医師等に対する報償費及び健康測定器などの委託料を減額するものです。

続きまして、補正予算書は同ページの一番下、6目へき地診療所費、説明欄の事業区分1、医療給与等管理費で363万円の増額をお願いするものです。予算の概要は、同ページの2段目となります。内容につきましては、神島診療所で使用しているレントゲン撮影をした画像を見る装置が故障したため、新たな機器を購入する経費を計上するものです。財源としましては、県の補助金であるへき地診療所設備整備事業費補助金を活用し、補助率2分の1の181万5,000円を歳入に計上しております。また、残りの財源につきましては、辺地計画を変更し、辺地債等で対応するものとしております。

次に、長岡診療所の指定管理に伴う債務負担行為の追加補正について説明をさせていただきます。

予算書は4ページをご覧ください。

内容としましては、長岡診療所指定管理業務として期間を令和2年度から令和5年度までとし、その限度額を9,900万円とするものです。歳出予算としましては、令和3年度から令和5年度までの3年間を予定しております。

まず、長岡診療所の指定管理に至った経緯から説明させていただきます。ただ、経緯につきましても資料につきましてはご用意しておりませんので、ご了承のほうお願いしたいと思います。

平成25年度中に当時の医師が急逝いたしまして、27年度の途中でしたが医師が採用されるまでの間、常駐医師が不在の状態でした。とにかく、初めてのことでしたので県をはじめ厚生労働省のほうにも相談に行ったり、あと、三重大学医学部の同窓会事務所に協力を要請しまして、東海、関西、中国地区で勤務医をされている約200人の先生方お一人お一人に手紙を送付し、勧誘などもさせていただきました。また、仙台で開催されました医学学会に観光課や企画財政課と一緒に鳥羽市としてブースを出して医師募集なども行いました。しかしながら、いずれも採用には至りませんでしたので、このままでは長岡地区の住民の方はもちろんなんですが、日替わりで来ていただいていた診療所の先生とか県内の医療機関にも多大な負担がかかるということから、安定した医師の確保ができるということで指定管理の導入に至り、現在の指定管理者である公益社団法人地域医療振興協会に委託することとなりました。

選定に当たりましては、公募も検討しましたが、団体の設立目的がへき地を中心とした地域医療の確保と質の向上、住民福祉の増進を図り、地域の振興に寄与することとしておりますので、本市の診療所設置目的と合致しており、同様の多くの診療所の経営実績があること、さらには、医師が不在の長岡診療所に週2回、同団体が指定管理により運営している県立志摩病院から医師を派遣いただいていたという実績もありましたので、非公募により選定委員会を開催し、その後、市議会に上程、指定管理での運営をお認めいただいているところです。経緯としては以上となります。

では、債務負担についての説明に入りたいと思いますので、お配りしてあります資料の健康福祉課2という資料をご覧ください。

資料の見方なんですけど、上段が令和3年度から3年間の収支計画、下段部分が平成28年度からの決算及び今年度の決算見込みとなっております。

それでは、決算のほうから説明させていただきますので、下段のほうからご覧ください。

指定管理は、平成28年度から開始し、期間は今年度までの5年間としております。この5年間の指定管理料ですが、資料下段⑧の指定管理業務委託料のところですが。28年度では1,610万円、29年度では1,640万円、30年度では1,310万円、元年度1,080万円、今年度860万円、この5年間で6,500万円となっております。年度によって金額に差がありますのは、指定管理者との協議の中で決められたもので、やはり前半につきましては運営の状況が分からない状況ということでしたので限度額も多くなっております。この金額につきましては、常駐医師がいた際には1日当たり40人またはそれ以上の患者数でしたので、それを根拠に収支計画を作成しております。

まだ5年間が終わってないんですが、資料の⑨を見ていただきますと指定管理料としての収入があっても毎年赤字となっております、今年度見込みを合わせますと5年間で約6,970万円の赤字になるものと予想されております。原因といたしましては、患者数の減少に伴う診療報酬の減少であります。1日当たりの患者数なんですが、これまでの平均では20人以下であり、当初目標としていました40人の半分にも満たない人数となっております。

この要因につきましては、一概には言えないんですが、指定管理が始まるまでの期間、医師が日替わりになったことをきっかけに他の医院に移ってしまい戻ってこられない方もいるでしょうし、指定管理後であっても、医師が交代したり、どこの地域でも高齢者の割合は増えているとはいえ、全体で見ると人口減少も進んでおりますので、複合的な要因で減少したものと考えております。

これまでの決算及び決算見込みに基づいて今後の収支計画を立てておりますので、資料の上段部分をご覧ください。

まず、指定管理の期間なんですが、令和3年度から令和5年度までの3年間としております。現在の5年間から3年間に変更した理由としましては、新型コロナウイルスの感染が拡大するなど、昨今の急激な情勢の変化を鑑みまして、5年間というのは少し長すぎるのではないかとということで今回は3年間とさせていただきます。

資料⑦の下、表の一番下の欄をご覧ください。

指定管理料限度額としております。令和3年度では3,240万円、令和4年度では3,300万円、令和5年度では3,360万円で、3年間の合計としまして9,900万円を限度額として債務負担を設定するものでございます。この金額の根拠を説明させていただきます。

①事業収益の欄をご覧ください。現在、長岡診療所では、外来診療のほかにも、地域のためになり、それが収益につながる取組を実施しております。例えば、昨年度からは訪問看護、訪問リハビリなどの事業も立ち上げ、需要も増加傾向にありますが、これまでより患者数が増加することはなかなか難しいことが見込まれますので、それらを考慮した金額となっております。また、保健予防活動としまして、コロナが落ち着けば長岡診療所による健康や病気に関する出前講座などを開催することも考えておりますので、そういった取組を通じ、検診者数などの増加につなげていく計画もあります。

外来診療におきましては、これまでの5年間のデータを基に想定しますと、診療所に来る患者数としては増える見込みはなかなか難しいという判断で、1日当たり患者数を現在の患者数と同程度の15人から16人程度と設定して、開設日の日数などを乗じて算定しております。

令和3年度では、収益は3,589万3,000円としております。令和4年度では3,541万円、5年度におきましては3,504万1,000円としております。収益としては依然として厳しい状況ではあるんですが、先ほどの説明にもありましたが、これまでの訪問看護などのサービスがほとんど受けられなかった長岡地区をはじめ、南鳥羽地域において、訪問看護や訪問リハビリ事業を始めておりまして、利用者も少しずつ増加をしておりますので、時間的な制約や人員の問題もあるんですが、サービスの拡大ができないかということも検討しておりますので、これまでは病院に入院したり施設に入所するしかなかった方でも自宅で過ごしていただけるようなサービスが提供できるものと考えております。

また、支出のほうでは、これまでの実績と今後の見込みに基づいて算出しておきまして、医薬材料費、人件費、血液検査や医療廃棄物の処理費、高額でない修繕費、光熱水費などを合わせますと年間約6,800万円ほどが毎年必要となりますので、収支といたしましては令和3年度3,240万円、4年度では3,300万円、5年度では3,360万円、各年度合わせますと9,900万円の赤字見込みとなるため、これをこのたびの債務負担行為限度額とさせていただきますと思います。

また、指定管理料につきましては、前回と同様、指定管理業務に要した経費及び利用料金その他の収入に増減がありましても、原則として増額や減額は行いません。

以上、説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○浜口一利委員長 それでは、説明は終わりました。

ご質疑を受けたいと思います。

初めに、3款民生費について、ご質疑はございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 民生費の地域共生社会推進事業についてお尋ねいたします。

これ、今までなかったようなところに支援を差し伸べるということですけども、先ほど課長から小学校から65歳までという説明ありましたけれども、全世代型のこういう支援事業というふうに考えてよろしいのでしょうか。

○浜口一利委員長 沼係員。

○沼係員 4月から厚生労働省のほうから来させてもらっている沼でございます。よろしくお願いいたします。

先ほど、先生のほうから全世代型支援ではないかというふうなことでご質問をいただきました。

基本的には、その全世代型の支援であるんですけども、主なニーズとしては小・中学校の世代、あとは65歳以上からは介護保険というふうなところがございますので、その間までの世代を主に想定しているところでございます。

以上でございます。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これ、今まで支援がちょうどなかったところに行き渡るような格好だと思うんですけども、この地域ですと坂倉広子委員の一般質問にありました5080世代の方の老老介護も含めて、そういうところも支援体制が必要かと思われるんですけども、そういうところにも強化されるということによろしいのでしょうか。



○浜口一利委員長 沼係員。

○沼係員 お答えいたします。

まさに先生おっしゃっていただいたとおりでございます、そういった複合的な課題を持っているケースに関して今回は手が届くような支援になっております。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 この地域においては、非常にこれから重要な部分になってくるかと思えます。

これ、今、対象となる想定されている人数というのはどれぐらいか把握されていますでしょうか。

○浜口一利委員長 沼係員。

○沼係員 人数につきましては、なかなか制度のはざまでございますので具体的にこのくらいというふうなものはなかなか把握しづらいところでございますけれども、例えばひきこもりのケースですと全国の出現率ですと1.5%ということになっております。鳥羽の人口に当てはめますと約270人ほどの対象者がいることが想定されるところでございます。

以上でございます。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

270人想定されるということですので、しっかりとその辺のところ、鳥羽のところがどういったところが支援が必要なのかというのは、今後、よろしくお願ひしたいなと思えます。

以上です。

○浜口一利委員長 関連で。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 先ほど、濱口委員のほうから質問がありましたけれども、本当にまさしく今、8050問題が大きく取り沙汰されております。そして、この相談体制の中でこのようにいち早く取り組んでいただいたことに感謝申し上げます。

それで、一つ、私確認をさせていただきたいことは、この制度のはざまにある方、ひきこもりの中に生活保護や精神、保健の担当課さんとの取組、まず、ここに図に表していただいたように本当に学校と福祉の連携も、私も訴えてまいりましたところ、このようにしっかり図表に表していただいていることなので、また本当に年齢層が非常に幅が広いということで、先ほど、調査研究していただいたと思えますけれども、今後の課題として、一つだけ実はお願ひしたいことがあります。

本当に、先ほど270人という、抱えていらっしゃるのではないかの中に、これから課題はたくさん出てくるかと思えますけれども、幅広い相談対応のできるように、まず一つは人材の育成、それと鳥羽市の庁内での、役所内での自治体の中で福祉部門のところだけではなく、全職員さんが研修を受けることをしていただきたい、このように強く要望するものであります、そのことに関して、答弁はいかがでしょうか。

○浜口一利委員長 健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 研修のほうにつきましては、まだこの制度自体も始めるばかりでございますので、また今後検討させていただきたいと思えます。

以上でございます。

○浜口一利委員長 坂倉委員、よろしいですか。

○坂倉広子委員 よろしく願いいたします。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 関連してお聞きします。

タイトルの鳥羽市の断らない相談支援体制、これ寡聞にして申し訳ないんですけども、これまで出てましたでしょうか。今回初めてこのタイトルでしょうか。

そして、全国にはこういう自治体名を冠した断らない相談支援体制というのはあるんでしょうか。鳥羽市だけでしょうか。

○浜口一利委員長 健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 すみません、そこまでちょっと調査しておりません。

○浜口一利委員長 沼係員。

○沼係員 お答えいたします。

断らない相談支援というふうな文言でございますけれども、今年度の6月に社会福祉法が改正されて、その中にそういった文言が盛り込まれたところでございます。今までも鳥羽市でもそういう、断らない相談とは掲げてはございませんけれども、全体で連携しながらちゃんと解決していくというふうな体制は整えておりましたので、ちょっと今回、社会福祉法の改正に合わせてこの文言をつけさせていただきました。

全国を取組状況でございますけれども、厚労省のほうでモデル事業のほう、この地域共生、やっております、今年度ですと約250の自治体が手を挙げることを想定しております。また、参加支援につきましては、特に今年度から始まった事業でございますので、約50自治体くらいが参加予定になっております。かなり先進的に鳥羽市としては手を上げているところでございます。

以上でございます。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 了解です。

○浜口一利委員長 これまで以上ということだそうです。

他にございませんか。関連でなければ。ほかに。民生費のうち、質疑お願いします。

いいです。どうぞ。

○濱口正久委員 9ページの下段のところで、これ財源更正になりますけれども、感染予防対策応援事業……

○浜口一利委員長 これ、衛生費のものです。民生費までです。

○濱口正久委員 申し訳ないです。

○浜口一利委員長 民生費の部分でございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 なかったら、次に4款衛生費についてご質疑を受けたいと思います。

濱口委員。

○濱口正久委員 感染予防対策応援事業なんですけれども、これ、全事業を対象にということで進められてきま

したけれども、現在の進捗状況というのは分かりますでしょうか。登録件数。

○浜口一利委員長 吉川副参事。

○吉川副参事 お答えします。

昨日現在といいますか今日の朝現在なんですが、申請いただいておりますのは506事業所となっております。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 鳥羽の半分ぐらいですけども、これは想定されていましてでしょうか。

○浜口一利委員長 吉川副参事。

○吉川副参事 正直、当初、算定の根拠としたのが1,200以上ということで、半分ぐらいはさすがに行くだろうなというふうな思いはあったんですが、少しペース的には遅いかなという感じを受けております。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

こいとば券では300ぐらいだったと思いますので、それプラス200ぐらいで約半分ぐらいかなというふうに思います。ここまで頑張ってこられたと思いますけれども、引き続きよろしく申し上げます。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。関連、よろしいですか。衛生費の中で。へき地診療所運営事業まで。どうぞ。

○濱口正久委員 へき地診療所運営事業について、神島診療所のレントゲン機器が故障されているとありますけれども、これ現在、どういうふうに対応しているのでしょうか。

○浜口一利委員長 中村係長。

○中村係長 濱口委員のご質問にお答えをいたします。

故障はしているんですけども、何というんでしょうか、主電源の抜き差しをするなどして、何とか動いているという状態でありまして、通常の対応ができるように緊急に対応したいということで、今回、補正を上げております。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 診療に影響がなければいいんですけども、これ、今回補正で組んで、いつ頃納入されます予定でしょうか。

○浜口一利委員長 中村係長。

○中村係長 これ、実は県の補助金、国の間接補助なんですけれども、その内示を受け次第、すぐに入札行為に入りたいと思っております。

ただ、当初予算でも計上しました長岡診療所のエコーも、まだ内示が、通常8月には来るんですけども、コロナの影響等でなかなか内示が下りてこないという状況が今あります。県の情報ですと今月末には何とか内示等を下ろしたいと聞いておりますので、10月中には何とか入札行為を行って、早急に、遅くとも年内には

納入したいというふうに思っております。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 電源を差したり抜いたりとかという、そのような状況ですので、できるだけ決まり次第早くお願いしたいなと思います。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

世古委員。

○世古安秀委員 同じところのへき地診療所の運営事業で長岡診療所の件なんですけれども、先ほどいろいろとこれまでの経緯とか説明していただきましたけれども、今後また債務負担行為ですということなんですけれども、今のところ1日15人から16人というふうなところなんですけれども、なかなか目標の40には達しないということなんですけれども、これまで長岡地区にもいろいろ訪問で介護してもらったり先生が来てもらったりということで非常にありがたく思っております。

しかし、今後、やっぱり経営をきちんとまた引き継いで3年以後もやってもらうためには患者数を増やす必要があるかというふうに思いますけれども、今後の対応というか対策というのをそういうふうを増やすために何か考えているのかということ、先ほどの訪問介護とか看護とかということもされているんですけれども、何か方策というのを考えておられますか。

○浜口一利委員長 吉川副参事。

○吉川副参事 本当に患者数を増やすというのは、かなり大きな感染症が流行したりとか、そういったことがなければなかなか増やすことは難しいのかなというふうには考えております。

ただ、ちょっと説明にもあったんですが、昨年度から訪問看護とか訪問リハビリを実施しておりまして、やはりそういったサービスが行き届いていなかった地域ということで利用者も増えております。問合せ等も増えておりまして、やはりそういった事業をしてからのサービス提供のスキームが構築されたということで、今後はさらなる強化といいますかサービスの拡大をしていくということと、あと、午後の診療時間も、今年1月から、これまで3時から開始というのをしていたんですが2時に繰り上げまして、やはりこれで長岡地区の宿泊施設で勤務する患者さんたちから、やはり診療がしやすい時間帯になったということでお声をいただいております。

まだ患者数の伸びにはつながっていないんですが、そういったところのサービスを増やして行って、患者から選ばれる診療所を目指していきたいというふうに考えております。

以上です。

○浜口一利委員長 世古委員。

○世古安秀委員 ありがとうございます。

今後、やっぱり相談事業とか各地域へ出向いて先生の話とか地域の人たちにいろんな健康のこととか病気のこととかを知るような、そういうふうな活動というかそういう事業もぜひ取り入れていただきたいなと思います。

今後、本当に地域にとってはなくてはならないという診療所ですので、引き続き努力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 3年間の債務負担行為ということなんですけれども、資料を見させていただきますと、事業収益のところは訪問看護で何とか地域の人たちをとひう答弁だったんですけれども、事業収益の見込みは3、4、5と悪くなっていく予想なんですよね。これは人口減少分ということなのか、訪問看護でその辺は拡充していくけれども、なかなか事業収益の改善までは至らないというのか、もう少しその辺詳しく説明していただけますか。

○浜口一利委員長 中村係長。

○中村係長 河村委員の質問にお答えをいたします。

委員おっしゃるとひう訪問看護の事業も含めましても人口減少による通常の診療収入というか、そちらのほうで下がっていくということで、若干ではありますけれども少し下がっていくという見込みにならざるを得ないということとさせていたひうしております。

以上です。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 ちなみに、訪問看護というのはほかの診療所等々も全て対応してもらっているんですか。

○浜口一利委員長 吉川副参事。

○吉川副参事 ほかの診療所では行っておりません。やはり人員的な問題とかありまして行っておりません。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 その格差というのは担当課としてはどのように考えているんですか。

○浜口一利委員長 吉川副参事。

○吉川副参事 現在、長岡診療所ということで訪問看護、訪問リハビリやっているんですが、実際のところ、今のところ、志摩病院から来ていたひうサービスを行っております。ただ、収益は長岡診療所として入っているんですが、これから何とかやりくりして長岡診療所自体でサービスを行っていきたいというようなことを考えております。

実際、今のところ、診療所スタッフ、ちょっと動けないというところもありますので、同じ団体である県立志摩病院のほうから来ていたひうやっていたひうしているというような状況。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 それだと、地域、地域によって当然格差が出てくるわけです。平等ではないわけですよね。

今、長岡地区の人たちにとってはありがたいところだし、いいことではあるんです。

ただ、決算でもお話ししましたがけれども、長岡地区だけの診療所を切り取って、じゃあそひうだけ充実させていくんかとか、その辺は健康福祉課なわけやから、これから目指す地域共生社会があつてどうひうふうにまちづくりをしていくかということがしつかり定まって、それに地域公共交通であり診療所でありというものがはまってくるわけですよね。こちらから出向く、逆に出向いてもらひう等々、全てパズルをはめていかないと

いう中で、これからの診療所の在り方というのは、もう一度真剣に考え直さなきゃならないのではないのかなというふうに私は思うんです。

そのために、今回、恐らく5年間は長いということで3年間の債務負担行為ということになってますけれども、これも経済事情だけじゃなくてその辺を研究していく上での3年と違うのかなというふうに私はとったんですけれども、担当課の考え方はいかがですか。

○浜口一利委員長 吉川副参事。

○吉川副参事 河村委員おっしゃるように、確かに市全体でどういったサービスを提供していくかというところが今後は大事になるし考えるべきやと思っております。

実際のところ、今、長岡地区でそういったサービスを行っていくというところで、今後の3年間という短い期間なんですけど、その間に鳥羽市としてどうしていくか、医師会さんも含めての在宅医療の関係の会議も現在行っております。ちょっとコロナの関係でなかなか進んでいない部分はあるんですが、そういったところとも連携して考えていきたいというふうに考えております。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 当然、債務負担行為を組んで現年度化するという流れにはなっていくと思うんですけれども、3年ぽんと債務負担行為組んだからもうそれでオーケー、3年間何も触らなくてオーケーということじゃないと思うんです。これからの地域医療はどうあるべきなのか、まちづくりはどうあるべきなのかということをしつかり考えて、じゃあ長岡地区の診療所はこういう形でとか、しっかりそういうところを全体で考えていかんと、それぞれの地域だけで考えているとこれからの医療の在り方ってなかなか難しいのではないのかなと思うので、課内でしっかり研究していただいて、課長。

これだけで切り取るとなかなか難しい問題だと思いますけれども、その辺、課長、最後に。

○浜口一利委員長 健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 河村委員おっしゃるとおりだとは思いますが。

しかし、1点だけご理解いただきたいのは、長岡診療所は指定管理をしております。その指定管理の委託業者のほうが、自分のところの収益を上げる努力として始めた部分もございます。

もちろん、地域、地域で格差をつけるつもりではございません。全域にわたって指定管理をしているとまた話は違うんですけれども、今回のところは長岡診療所が、ここだけが指定管理をしていて、その業者が自助努力として始めた部分もございます。

また、この3年間、言われたように全体的なことを改めて考えていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

以上です。

○浜口一利委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 もう一つ確認をさせてください。

いわゆる訪問看護、訪問リハ、事業所の許可をもらおうと思うんですけれども、恐らくは派遣できる地域というのを決めて、長岡だけというような特定で捉えるようなことは多分でけへんと思うんですけれども、鳥羽市全体という感じで取っているんですか。

○浜口一利委員長 質問の意図がちょっと分かりづらい。

○瀬崎伸一委員 いわゆる介護保険、医療保険等々使う場合に活動する地域というのを決めますよね。で、申請を出したり許可もらったりしますよね。

指定管理者が恐らく事業所なんで、そこが訪問看護、訪問リハの許可を取っておるということですよ。まずそこから聞いてもいいですか。

要は、市が許可を取ることになかなか難しいのかなと思うんですけども、民間業者やから訪問看護、訪問リハの許可が取れるのじゃないのかなと私は理解しておるんですけども。

○浜口一利委員長 吉川副参事。

○吉川副参事 そのように取っておると考えております。

○浜口一利委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 であれば、先ほど河村委員がおっしゃったように、長岡の診療所の指定管理者が地域のためにやろうとして訪問看護を立ち上げましたかもわかりませんが、見方を変えれば鳥羽市の中全域をカバーしにその事業者が、自分のところの民間の事業者の事業として、別に石鏡に対して派遣する、鳥羽の市内に対して理学療法士であったりとか看護師を派遣するということかかって可能やと思うんです。

地域共生社会ということをおっしゃって、そこら辺はちゃんと説明されておいたほうがいいんじゃないかなと。私、ちょっと事業についてかじったことがあるので理解できますけれども、そういうことで、要はそういうふうにつく指定管理をお願いした方で、前年の平均から考えれば2,000万円以上指定管理料は増えているんで、年平均で、やはりそのぐらいのことはやってくれというふうにお願ひしてもらってしかるべきかなと思うんですけども、その辺いかがですか。

○浜口一利委員長 吉川副参事。

○吉川副参事 もちろん、地域医療振興協会さんとしてもサービスのエリアの拡大も考えております。

以上です。

○浜口一利委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 分かりました。

こちら行政の側としても、それをプッシュしていかれたほうがいいと思います。事業者が考えておるじゃなくて、こっちからやれというぐらいの感じでお願ひします。

○浜口一利委員長 長岡診療所がやろうとしている地域サービスについてはいいと思うんですけども、その輪を広げて行ってほしいというような、何かそんな、各委員、そのような思いがあるようです。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、よろしいですか。

ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。

(午前11時31分 休憩)

---

(午前11時36分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、5款農林水産費から6款観光商工費、2款総務費のうち中事業、観光振興事業審査をいたします。  
担当課長の説明を求めます。

農水商工課長。

○榎農水商工課長 農水商工課長の榎です。よろしくお願いいたします。

予算説明資料10ページ、補正予算書のほうは24、25ページをお願いいたします。

5款農林水産業費、項3水産業費、目2水産業振興費です。事業区分の5、移住・定住促進事業の中事業名、漁業就労応援事業につきまして、菅島地区でワカメ漁業の就労体験事業の実施を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止することとなりましたので、委託料50万円を減額するものです。また、地方創生推進交付金で充当を予定していた事業費の2分の1、25万円の歳入につきましても、併せて減額するものでございます。

次に、その一つ下の欄、目3水産研究諸費です。事業区分1、水産研究所給与等管理経費の中事業名、水産研究所維持管理業務の委託料につきまして、機械警備業務の入札により生じた残額分の65万2,000円を減額するものでございます。

続きまして、予算説明資料12ページをお願いいたします。補正予算書は26、27ページになります。

6款の観光商工費の項2商工費、目2商工振興費でございます。よろしいでしょうか。

(「できれば順番。できれば、すみません、款のそのとおり順番で交代でお願いします」  
の声あり)

○浜口一利委員長 観光。

○東川観光課長 それでは、観光商工費に行く前に、基金の積立金の説明をさせていただきたいんですが、よろしいですか。

○浜口一利委員長 観光課長。

○東川観光課長 観光課長、東川です。どうぞよろしくお願いいたします。

観光商工費の前に総務費の基金積立金についてご説明をさせていただきたいと思います。

補正予算書は18ページ、19ページ、それから補正予算の概要が5ページの下段になります。

2款総務費、1項総務管理費、目5財産管理費で説明欄の3、基金積立金のうち一般積立金ということで、観光振興基金で4,684万9,000円の減額となっております。補正予算の概要の5ページの下段を見ていただきますと、新型コロナウイルス感染症の影響による入湯税の見直しに伴いまして観光振興基金積立金を減額補正するものでございます。

続きまして、観光商工費のほうに入らせていただきます。

補正予算書は24ページ、25ページ、それから補正予算の概要は11ページになります。

補正予算書で、6款観光商工費、1項観光費で目1観光総務費で説明欄の2、観光基本計画管理事業で普通旅費を9万円減額しております。こちらにつきましては、補正予算の概要の11ページ上段を見ていただきますと、観光基本計画管理事業で新型コロナウイルスの影響により、国立公園関係都市協議会の定期総会が中止となったことから、その分の旅費を減額補正するものです。



続いて、補正予算書24ページの先ほどの続き、目2観光振興費で説明欄の1、観光振興事業で2,783万円の減額、それから、説明欄3の観光基本計画推進事業で360万円の減額となっております。補正予算の概要11ページの2段目からになりますけれども、観光振興推進事業のほうで新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、鳥羽みなとまつり大会が中止となったことから、その部分の補助金を減額するほか、入湯税の収入額の見直しに伴いまして鉱泉源保護管理整備費補助金を減額補正いたします。また、それに加えて、地方創生推進交付金及び臨時交付金の充当に係る部分の財源更正をさせていただいております。主な経費としては、みなとまつりの770万円の減額と鉱泉源保護の2,007万9,000円の減額ということになっております。

その下ですけれども、中事業が旅行商品・プロモーション戦略事業になります。こちら、360万円の減額となっております。こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、事業の効果的な実施が図れないと判断をいたしました民間企業連携誘客促進事業、これはANA、全日空との連携事業でございますけれども、とても実施できるような状況にないということで、この分の経費を減額補正するものです。また、地方創生推進交付金が採択されたことによる財源更正を行っております。主な経費としては、その委託料で360万円の減額、それから地方創生推進交付金で50万円の増額ということになっております。主な財源についてはそういうことです。

続いて、その11ページの一番下ですけれども、こちらのほうは財源更正だけとなっております。芸術を生かした観光振興事業で、地方創生推進交付金が採択されたことによりまして、その分の財源更正を行っております。金額としては218万7,000円、観光振興基金のほうを同額減額させていただいております。

以上でございます。

○浜口一利委員長 農水商工課長。

○榎農水商工課長 続きまして、項2の商工費、目2商工振興費でございます。説明資料のほうは12ページをお願いします。予算書のほうは26、27ページの上段になります。事業区分1の商工業振興管理経費、中事業名は中心市街地にぎわい創造事業になります。この事業につきましては、実施する予定でありました城山フェスタが中止になりましたので、当初予算48万円のうち事前準備に要した費用を除いた補助金43万3,000円を減額するものでございます。

次に、その下の目2商工振興費で事業区分3、就業支援事業、中事業名は勤労者支援事業でございます。新型コロナウイルス感染症の影響により、福祉フェスティバルが開催中止になったことから、開催等補助金8万円を減額するものです。

以上となっております。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

初めに、5款農林水産業費についてご質問を受けたいと思います。概要の10ページの2段ぐらいか。漁業就労応援事業、水産研究所維持管理業務。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質問もないようですので、次に、6款観光商工費についてご質問を受けたいと思いますが、初めに、概要の観光振興事業の基金について、これからさきに質疑があれば受けたいと思います。

5ページ、観光振興事業、観光振興基金積立金を減額補正しますという項目について。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、他にご質疑を受けたいと思います。観光商工費について。  
ございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、昼食のため休憩いたします。

(午前11時47分 休憩)

---

(午後 1時00分 再開)

○浜口一利委員長 午前中に引き続き会議を再開します。

2款総務費のうち、中事業、積立金基金、7款土木費、8款消防費を審査いたします。

担当課長の説明を求めます。

建設課長。

○中山建設課長 建設課長の中山です。よろしく申し上げます。

まずは、総務費をお願いします。補正予算(第9号)の概要の5ページをお願いします。予算書は18、19ページです。

2款総務費、1項総務管理費、目5財産管理費、大事業名3、基金積立金で都市計画事業基金について、令和元年度の都市計画税収入額から同年度における事業及び事業に係る市債の元利償還等に充当した額を差し引いた残額が、当初の見込みより減額となったことから差額12万円を減額補正します。

次は、土木費です。補正予算(第9号)の概要の12ページをお願いします。予算書の26、27ページで中段をお願いします。

7款土木費、1項土木管理費、目1土木総務費、大事業名1、土木給与等管理費の土木一般管理経費では、本年度中に空家対策計画を策定するため、年度当初から外部の方にも参画いただく策定委員会を数回開催して計画策定を進める予定をしておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、策定委員会の開催を見送り、今年度は建設課内で協議を重ねてたたき台を作成することとしたため、外部委託する委託料450万円を減額補正します。

概要の次をお願いします。予算書も次です。

目2国土調査費、大事業名、中事業名とも同じ1、地籍調査事業で補正額47万7,000円の増額をお願いします。これは、地籍調査業務に必要となる市単独経費を補正するものでございます。

2項道路橋りょう費、目2道路新設改良費、大事業名、中事業名とも同じ1、地方道路整備交付金事業で補正額266万7,000円の増額をお願いします。これは、予算書27ページ下段にありますように、船津町の市道森崎村山線道路改良工事において、建物補償に要する補償補填及び賠償金が不足することから、これを増額し、工事請負費と土地建物購入費を減額して科目変更を行うとともに、用地購入等に必要となる登記業務や支援業務等の費用を増額するものでございます。

以上で建設課の説明を終わらせていただきます。

○浜口一利委員長 消防長。

○前田消防長 消防本部、前田でございます。よろしく申し上げます。

それでは、消防費についてご説明をいたします。

補正予算書は28、29ページ、補正予算の概要につきましては13ページ、14ページとなります。

それでは、概要に沿って説明をさせていただきますので、補正予算の概要13ページの2段目をお願いいたします。

8款消防費、1項消防費、目1常備消防費、大事業名2の警防消防経費の警防消防活動業務では、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練の規模縮小に伴いまして不参加となったことから、普通旅費8万円を減額補正するものであります。

続きまして、その下ですけれども、消防職員研修事業では、同様の感染症の影響によりまして、開校が翌年度に延期になった消防大学校警防科入校に係る経費、研修旅費等、会費等負担金を合わせまして40万4,000円を減額補正するものでございます。

次に、目2非常備消防費、大事業名1、消防団活性化経費の消防ポンプ操法大会事業では、同様の感染症の影響によりまして、消防ポンプ操法大会を中止したことから、大会開催に係る経費、これ消防団員の費用弁償、使用料を合わせまして614万9,000円を減額補正するものでございます。

続きまして、ページめくっていただきまして、14ページをお願いいたします。

目3消防施設費、大事業名3、消防施設整備経費の消防施設整備維持管理経費では、消防団答志分団第4部が災害などに団員を招集するために使用しておりますサイレンが塩害等による腐食のため、動作不良を起こし、消防団活動に支障を来すおそれがあることから、緊急的に取替え工事を行うための経費45万4,000円を増額補正するものでございます。

続きまして、消防庁舎整備事業では、国の消防防災施設整備費補助金が不採択となったため、自家給油設備整備等に係る事業費2,775万円を減額補正するものでございます。

以上で消防費の説明を終わらせていただきます。ご審査のほどよろしくお願いをいたします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

ご質疑を受けたいと思いますが、初めに概要の5ページの2款総務費、積立金についてのご質疑を先に受けたいと思います。これについてご質疑はございませんか。基金について。

よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ないようですので、土木費についてご質疑を受けたいと思います。

濱口委員。

○濱口正久委員 12ページの土木一般管理費について質問させていただきます。

空家対策計画策定委員会の開催を見送ったとあります。

これ、重要なものやと思うんですけれども、現在はどのような形で進捗されていますでしょうか。

○浜口一利委員長 中西係長。

○中西係長 建設課管理係の中西です。よろしくお願いをいたします。

現在のところ、建設課のほうでたたき台のような素案のようなものを作成しているところでございます。それを基に、来年度、また改めて当初予算のほうで要求させていただきまして、その素案を基に計画のほうを策定していきたいと考えております。

費用については、今年お願いさせてもらったよりも若干安くなる方向で今進めているところです。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

コロナ禍の状況で策定を見送ったわけですが、今現在、課内でそういうふう準備を進めて、次年度も削減につなげていくということで、非常に素晴らしいことだと思います。よく頑張っていると思います。

これ、実際、次年度にはきちんと策定できますでしょうか。

○浜口一利委員長 中西係長。

○中西係長 その予定で進めております。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

○浜口一利委員長 関連はございませんか。よろしいですか。

それでは、他にございませんか。土木費。土木費についてはよろしいですね。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、次に8款消防費についてご質疑を受けたいと思います。消防費。

濱口委員。

○濱口正久委員 14ページの2段目の消防庁舎整備事業について、これ、実際、高台へ消防庁舎移転するときに、津波等々の災害から市民を守るためにということだったと思うんですけれども、これ自家給油設備整備等が今回見送られたわけですが、この位置づけというのをもう一度確認できますでしょうか。

○浜口一利委員長 消防長。

○前田消防長 この消防庁舎建設事業におきまして、最初から給油設備のほうを入れてありまして、前年度、要求をさせていただいたわけなんですけれども、国庫補助金の不採択ということで財源確保ができなかったということで、今回見送らせていただいたということで、今後も担当課とも十分協議して、国庫補助金を中心に財源を確保しながら計画的に進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 今後も引き続き進めていくということですが、実際災害が起こった場合、鳥羽市の市内の給油できる箇所というのは、今現在、想定ではどれぐらいありますか。

○浜口一利委員長 消防長。

○前田消防長 皆さんご承知のことと思うんですが、市内のほとんどの給油所、ガソリンスタンド、こちらのほうが海岸沿いというか津波災害が起こったときにはかなりの被害を受けるということで、現在はパールロードにあります石鏡町にありますその1事業所のみが津波からは逃れるのかなという予測はしております。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 そういような状況ですので、どうしても災害が起こったときにそういうところが1か所しか今のところはなくて、非常に救助に当たるのも困難な状況が考えられますので、これはもう消防長が言ったようにぜひとも引き続き来年以降もよろしくお願ひしたいなと思ひます。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。

交代次第、始めます。5分ぐらい。

(午後 1時12分 休憩)

(午後 1時16分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続いて、9款教育費を審査します。

担当課長の説明を求めます。

教委総務課長。

○山本教委総務課長 教育委員会総務課、山本です。よろしくお願ひします。

補正予算書は28、29ページ、補正予算の概要は14ページの上から3番目の事業になります。

9款教育費、2項小学校費、目1学校管理費についてご説明をいたします。説明欄1、小学校給与等管理費としまして11万円の減額補正をお願ひするものです。内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、鳥羽小学校と加茂小学校の学校プールの使用を中止したことから、プールの施設管理に係る経費を減額するものです。また、6月議会でお認めいただいた児童の熱中症対策として運行しています安楽島小学校バス運転業務委託料120万円について、地方創生臨時交付金を活用することとなりましたので、財源更正をお願ひしたいと思ひます。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 学校教育課、岩本です。よろしくお願ひします。

今回の補正では、主にコロナ禍に伴う減額補正及び学校給食費返還等事業に伴う三重県学校給食会へ負担金の助成について補正予算の計上をお願ひするものです。

それでは、2項小学校費、2目教育振興費についてご説明いたします。

補正予算書は同ページ、28ページ、29ページ、補正予算の概要は14ページ、15ページをご覧ください。

99万円の減額補正をお願ひするものでございませぬ。

説明欄1、小学校教育振興経費、補正予算の概要14ページ、4段目、小学校教育振興事業におきましては、靄溪奨学会の寄附金を活用した図書購入費について、本年度はICT教育環境整備に係る物品による寄附を予

定していることから、備品購入費75万円の減額補正をお願いするものです。

説明欄4、教職員研修事業、補正予算の概要15ページ、1段目、教職員研修事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、鳥羽志摩にて行う研修会等の開催が困難となったことから、会費等負担金、鳥羽志摩教育研究会負担金24万円の減額補正をお願いするものです。

続きまして、3項小学校費、2目教育振興費についてご説明いたします。

補正予算書は30ページ、31ページ、補正予算の概要は15ページをご覧ください。

63万円の減額補正をお願いするものです。

説明欄1、中学校教育振興経費、補正予算の概要15ページ、2段目をご覧ください。

中学校教育振興事業におきましては、先ほどの小学校費と同じく、備品購入費48万円の減額補正をお願いするものです。

説明欄3、教職員研修事業、補正予算の概要15ページ、3段目、教職員研修事業におきましても、先ほどの小学校費と同じく、会費等負担金、鳥羽志摩教育研究会負担金15万円の減額補正をお願いするものです。

○**浜口一利委員長** 生涯学習課長。

○**岩井生涯学習課長** 生涯学習課、岩井です。よろしく申し上げます。

補正予算書30、31ページ、概要につきましては15ページをお願いします。

9款教育費、項5社会教育費、目1社会教育総務費です。中事業、社会教育関係団体体育成事業におきまして40万円の減額をお願いしております。新型コロナウイルス感染症の影響により、恐竜研究振興会が夏休みに実施を予定していました福井県の体験教室を中止したことによる補助金の減額と、サブアリーナにおける社会教育団体の発表のための経費に対し、地方創生推進交付金の採択がされたことにより財源更正を行うものです。

概要の16ページをお願いいたします。

目2公民館費でございます。中事業、公民館活動推進事業におきまして20万円の減額をお願いしております。新型コロナウイルス感染症の影響により、公民館活動での多くの生涯学習講座が開催できなかったことにより報償費等の減額を行うものです。

次に、目3図書館費でございます。中事業、図書館運営事業におきまして4万4,000円の減額をお願いしております。新型コロナウイルス感染症の影響により、図書館で行っています文化講座及びおはなし会の一部が中止となったことから、事業実施に係る経費を削減するものであります。

次に、9款教育費、項6保健体育費、目2保健体育振興費です。中事業、生涯スポーツ振興事業におきまして22万6,000円の減額をお願いしております。新型コロナウイルス感染症の影響により、小中学校相撲大会や日本体育大学との連携事業が中止となりましたので、事業実施に係る経費を削減するとともに、地方創生推進交付金が採択されたことによる財源更正を行うものです。

次に、中事業、学校体育振興事業におきまして103万9,000円の減額をお願いしております。この事業につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響により、中学校選手派遣における各種大会や学校水泳が中止となりましたので、事業実施に係る経費を削減するものであります。

補正予算の概要17ページをお願いします。

新規事業としまして、中事業、地域おこし企業人推進事業286万円の増額をお願いするものです。この事

業につきましては、別紙で提出させていただきました資料、生涯学習課1におきまして、概要を先に説明させていただきますので、そちらをご覧ください。

この事業におきましては、総務省が平成26年から取り組んでいます地域おこし企業人交流プログラムを活用して行うもので、地方公共団体が、三大都市圏に所在する民間企業等の社員を一定期間受入れ、そのノウハウや知見を生かし、地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事していただくプログラムとなっております。

対象者は、三大都市圏に所在する企業等の社員です。

活動地域は、1、定住自立圏に取り組む市町村、2、条件不利地域を有する市町村となっております。

期間につきましては、6か月以上から3年未満となっております。

財源におきましては、特別交付税により財源措置が行われることとなっております。

一つ目の丸です。企業人の受入れの期間前に要する経費として、上限年間100万円、措置費0.5となっております。措置費0.5ということですので、100万円までの支出の場合は50%は特別交付税で行っていただけるというものです。

二つ目の丸です。企業人の受入れの期間に要する経費です。上限1人当たり年間560万円となっております。これは、派遣元企業に対する負担金等であり、全額特別交付税措置の対象となっております。

三つ目の丸です。企業人が発案・提案した事業に要する経費に関しましても、上限年間100万円、措置費0.5となっております。

実績としまして、令和元年度において受入れている全国の自治体65団体、企業人数は95人となっております。

右下の自治体としてのメリットなのですが、民間のスペシャリストの人材を活用した地域の課題解決へのニーズがあり、民間企業において培った専門知識、業務経験、人脈、ノウハウを活用することで、外部の視点、民間の経営感覚、スピード感覚を得ながら取組を展開することができます。

活用事例としまして、右側に記載してありますICT分野、観光分野、シティプロモーション、エネルギー分野等がございます。

今回、要求させていただきました予算額286万円におきまして、令和元年2月から令和3年3月までの6か月間、民間企業から職員を1人派遣していただく予定です。1か月のうち1週間程度、鳥羽に滞在していただき、市の職員と一緒に地域課題の解決に取り組んでいきたいと考えております。

取り組んでいただく課題内容は4つあります。

鳥羽中央公園一帯を活用したパークリノベーション108プロジェクトの活性化の強化であります。市民がスポーツや芸術文化を通して、健康で生き生きと生活を送るための施策を、教育委員会だけでなく各課から集まった職員ワーキングと一緒に考えていただき、市民の健康増進、医療費の抑制だけでなく、スポーツ合宿など地域の活性化となる新たな事業の展開を検討してまいります。

これを重点に置き、あと三つあります。とばびと活躍プロジェクトの検討会議への参画、生涯いきいき事業の推進として健康増進とかICT教育の推進にも携わっていただきたいと考えています。もう一つ、関係人口の創出事業の推進です。鳥羽ファンクラブ、ふるさと納税、みなとまつりやワーケーションの推進についても

携わっていただきたいと考えております。

現在、東京にある企業との派遣に関する協定の細部調整を行っているところであります。10月の中旬には協定を行いたいと考えております。民間の手法による地域課題の取組手法や解決策について、多くの職員が携わって学んでいきたいと考えております。

財源につきましては、一般財源となっておりますが、初めにご説明したとおり、特別交付税によりほぼ全額補填されることとなっております。

次に、中事業、運動施設管理運営事業におきまして267万2,000円の増額をお願いするものです。

提出資料の生涯学習課2をご覧ください。

市民体育館のサブアリーナの完成に伴い、11月から令和3年3月までの期間における運動施設の指定管理業務として、光熱水費や各種保守点検、清掃業務の増額分として委託料267万2,000円の増額をお願いするものです。

サブアリーナの歳出見込みとして302万1,000円、歳入見込みとして使用料35万円を見込ませていただき、その差額を指定管理料の増額分として計上させていただきました。

次に、資料の下段をご覧ください。

当初予算において、サブアリーナの舞台設備、音響、照明等の備品購入を計上させていただいておりますが、地域再生計画、鳥羽市スポーツ・文化交流拠点整備計画の申請が認められ、地方創生推進交付金1,492万1,000円の採択を得ることができましたので、財源更正をさせていただき、繰入金金を512万1,000円、地方債を980万円それぞれ減額させていただきます。

以上となります。

○浜口一利委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 9款教育費、6項保健体育費、4目学校給食費についてご説明いたします。

補正予算書は同じく32、33ページ、補正予算の概要は17ページをご覧ください。

説明欄1、学校給食給与等管理費、中事業、学校給食運営事業におきましては、負担金及び補助金、学校給食費負担金81万5,000円の増額補正をお願いするものです。新型コロナウイルス感染症の影響により、政府の要請を踏まえた令和2年3月の臨時休業に伴い、学校給食関係事業者へ食材費相当部分等の学校給食休業補償として三重県学校給食会へ負担金が発生したことから、それに係る経費の補正となります。主な経費といたしましては、米飯等委託事業所については45万2,195円となります。牛乳等委託事業所につきましては36万2,383円となります。主な財源といたしましては、国庫補助である学校臨時休業対策費補助金4分の3、61万円となります。また、地方負担分4分の1、20万5,000円のうちその8割は特別交付税措置がされます。

9款教育費の説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

9款教育費についてご質問を受けたいと思います。説明のあった全ての部分、ご質問をお願いします。

ございませんか。質疑ございませんか。全ての範囲です。

河村委員。



○河村 孝委員 17ページの地域おこし企業人推進事業についてお聞きします。

ちょっと変な聞き方しますが、これを生涯学習でやる狙いというんですか、一見すると企画なのかなという感じもするんですけども、その辺をもう少し鳥羽市独自の狙いみたいなものを詳しく教えていただければ。

○浜口一利委員長 生涯学習課長。

○岩井生涯学習課長 今回、地域おこし企業人推進交流プログラムを活用して生涯学習課が提案させていただいたのは、説明をさせていただいたところ、パークリノベーション108の民間からのアイデアというかもっと職員だけじゃなくてノウハウとかを民間のお知恵を拝借したいというのがメインで、パークリノベーション108プロジェクトはもう2年ほど職員のワーキンググループをつくってありましたので、そこを基にある程度こういう事業を進めていきたいという話をつくってありますが、そこに民間さんのノウハウをもう少し入れたいということで、今回は生涯学習課で提案をさせていただきましたが、説明したとおり、このパークリノベーションだけでなくほかにワーケーションの話とかとばびと活躍プロジェクトとかという形を、それぞれ委員会、ワーキングも持っていますので、それぞれに入っていてそれぞれのノウハウを出していただければと考えているところです。

以上です。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 地域おこし協力隊の企業人バージョンみたいなところで、経費的にも特交で持ってもらえるというところで、すごくこれから鳥羽市に向けた活用しやすい事業ではないのかなというふうに思います。

今回、取っかかりとしてパークリノベーションを中心としたところで、まず初めてのところをいききたいということなんだけども、関係人口を増やすというところの意味においても、この事業は今後大きく展開しなきゃならないところだなというふうに感じています。

ただ、どうなんでしょうか。一月のうち1週間程度しかこちらにいられないというところというのは、何か法律的に縛りがあるのか、それとも今回狙っているところの人材の事情があるのか、その辺もう少し詳しく教えてください。

○浜口一利委員長 生涯学習課長。

○岩井生涯学習課長 これは年額560万円と決まっています。今回、うちの場合6か月ですので、これの半分、月割りでしか、割合でという形ですので280万円が上限になっていくというのが今回の話になります。

それをその企業さんと相談して、もし半年間、280万円程度でこちらに住んでいただいたり、行ったり来たり経費等を計算してどれぐらいありますかという形で提案していただいたら、1週間程度という形で向こうからお話があったものですから、それで進めさせていただいているところです。

鳥羽はこうなんですけれども、実は三重県下、もう今、3市町入れています。地域おこし企業人。大体1週間から10日来ていただいて、また自分の会社へ行って、それなりの関連する仕事をしていただいて、また来月来ていただくという形となっております。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 取りあえず1週間程度、半月分のところから逆算してというところ、給与等々持てる経費部分

だと思うんですけども、これ住むところというのはどうなる、ホテル対応になるのかどこか民間を借りてとかというところになるのか、もう少し教えてください。

○浜口一利委員長 生涯学習課長。

○岩井生涯学習課長 今回、市営住宅に改良住宅というのがございます。移住・定住の方が来ていただくところ、実はそこには冷蔵庫から電子レンジから全てそろっておりますので、短期間、そこに入っていただいてという形を建設課と一緒に進めているところになります。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 今回、そこたまたま空きがあったということで利用してもらおうということなんですけれども、将来、この事業を大きく展開していくために、また生涯学習課、企画、建設課とか、いろいろ横の連携を取っていただくのが一番いいのかなと、その中で一つの本市のテーマでもある、例えば空き家を今度は利用させていただいて、そういうところに住んでもらってまたこの事業を進めていくとか、上げられるところは結構あると思いますので、引き続き頑張っていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 関連ございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 関連でなんですけれども、6か月間で、月1週間ぐらいは鳥羽のほうに見えて仕事をしていただく、それ以外のときは仕事をしないじゃなくて、Z o o mとかいろいろな遠隔、それこそ鳥羽とその方の地元というか、のところとのワーケーションじゃないですけども、そういうのをやりながらの半年を過ごしていただくということでもいいんですね。

○浜口一利委員長 生涯学習課長。

○岩井生涯学習課長 はい、おっしゃるとおりです。

コロナの発生があってもオンラインでもやり取りは今でもしておりますので、そうやって対応したいと考えています。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 多くの課題をこの半年間という期間、短い期間やと僕は思いますので、期待したいところはすごく大きいんですけども、やっぱり学んでいただきたいのは、資料にも書いていただいていますけれども、スピード感ですとか民間企業的意思決定のスピードですとか目の広さとか、どういったところを学ぼうとしていくのかは、多分これからになってくるかと思うんですけども、たくさんアイデアはいっぱいあるかとは思いますが、この半年で4つ挙げていただいた課題、多くは中央公園のパークリノベーションのところになってくるかと思うんですけども、あまり広げ過ぎず集中して、短い期間ですのでやっていただいたほうが確実に成果として学べる部分は大きいかと思っておりますので、私個人としては、この方がいろいろなアイデアをどんどん出してきてくれるというよりも、半年間の短い期間ですけども、民間企業の方と一緒に事を進められるというところ、そこから学べるというところが一番のあれじゃないかなというふうに思いますので、その辺意識して仕事していただければいいんじゃないかなというふうに思います。

積極的にこういうのを活用していただけるというのはすごく貴重な機会になると思いますので、期待してお

ります。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 1点お聞きします。

17ページ、学校給食運営事業で、先ほどの課長の説明ではこの金額は県学校給食会への負担金だという説明でした。

市内の学校給食食材納入業者はこれに該当しますでしょうか。

○浜口一利委員長 武中課長補佐。

○武中課長補佐 今回のこの負担金のほうなんです、学校給食会を通じてで、該当はパンと牛乳だけで市内のものは入っておりません。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 学校給食会の主食だけ補填して、市内の食材納入業者、学校が休業になって給食もやめになって、納入業者回って困っていらっしゃいました。そういう人たちに対しては、らち外になっているという理解でよろしいのでしょうか。

○浜口一利委員長 武中課長補佐。

○武中課長補佐 今回のこの補正の負担金のほうなんです、事業所に対して発注されていた食材のほうで違約金等があるというところでパン、米飯等の部分についてのものという見解で国のほうからおりてきているものです。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員、よろしいですか。

○戸上 健委員 はい。

○浜口一利委員長 関連はございませんか。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 9款教育費について、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

10分間休憩いたします。

(午後 1時43分 休憩)

(午後 1時49分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

特別会計補正予算の審査に移ります。

それでは、議案第23号、令和2年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について、担当

課長の説明を求めます。

市民課長。

○山下市民課長 市民課、山下です。よろしくお願いします。

それでは、補正予算書37ページをお願いします。

議案第23号、令和2年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）のほうを説明いたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,257万円を追加しまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30億6,857万円といたします。

予算書のほうですけれども42ページ、43ページのほうをお願いします。

歳入のほうから説明をさせていただきます。

1款国民健康保険税、1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税で、一般被保険者国民健康保険税の現年度分を1億584万円、減額をお願いするものでございます。新型コロナウイルスの感染症の影響によりまして減免措置分に伴う減額でございます。この減額に係る財政支援のほうは、次の科目で措置されることになります。

続きまして、2款国庫支出金、1項国庫補助金、2目災害等臨時特例補助金で、内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、国民健康保険税の令和2年度分の減免措置に伴う財政支援分として全体の1億584万円の10分の6の金額6,350万4,000円を計上させていただきました。

続きまして、3款県支出金、1項県負担金、1目保険給付費等交付金で、特別調整交付金分として5,490万6,000円を計上させていただきました。増額として国民健康保険税の減免措置分5,556万6,000円と減額分として特定健康診査等事業費の未実施分による財源支援66万円を差し引いたものでございます。

続きまして、歳出のほうです。

補正予算書は44ページ、45ページになります。概要のほうの説明書のほうで説明させていただきますので、18ページ、19ページのほうをご覧ください。

18ページ、19ページのほうなんです、18ページの一番上の上段で数字の訂正がございます。

米印の一番下の令和2年度国保税減免見込額のうち一番最後のところ、ちょっと棒読みでいきます、「74,620」、これを「74,619」に直してください。すみません、よろしくお願いします。

それでは、歳出のほうの説明を行います。

補正予算書の上段の一番上から3段目までまとめまして、こちらのほうは国民健康保険税の2年度分の減免措置に伴う財源更正でございます。一般被保険者医療給付分と後期高齢者支援金分と介護納付金と合わせまして1億584万円を税収による財源から国庫補助金と県補助金による財源に更正させていただくものでございます。

続きまして、18ページの一番下の欄になります。

款5保健事業費、項2特定健康診査等事業費、目1と中事業で特定健康診査等事業費で66万円の減額をお願いするものでございます。新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、特定健康診査受診勧奨に係るコールセンターへの委託事業を中止したことによるものでございます。

続きまして、19ページのほうをご覧ください。

款7諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目1と中事業で一般被保険者保険税還付金で1,323万円の増額をお願いするものでございます。新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、国民健康保険税の減免制度の開始に伴い、令和2年の2月分、3月分も対象になることから、その期間分の還付金について計上させていただきます。保険税の減免制度については、5月の議会で承認いただいたところです。今回は、その予算措置分として上げさせていただいております。8月上旬の対象世帯数として3,457世帯のうち756世帯、約22%から見込んだ金額を計算したもので、令和2年度分が1億584万円、そして令和元年度の2月と3月分で1,323万円で試算させていただいたものでございます。

以上で説明は終わりでございます。よろしくご審議のほどお願いします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 1件お聞きします。

市民課長、これ総務委員会のその他で聞くと言うておって、数字予定しておるといふうに思うんですが、先ほど対象世帯3,457世帯で、そのうち756世帯を減免申請あるというふうに見込んでおるといふことでした。

直近で申請数と減免決定数、これを教えてください。

○浜口一利委員長 市民課長。

○山下市民課長 手順のほうは税務課で行ってもらってますので、税務課のほうでお答えさせていただきます。すみません。

○浜口一利委員長 税務課長。

○勢力税務課長 防災のほうから8月31日現在で出ささせていただいておる資料は、申請件数68件ということが出ておりますので68件、今直近で75件まで来ております。

総務常任委員会のときのその他の質問で、申請件数と措置数が一緒かというところで、今現在、75件のものについては一部対象じゃないのが出てきます。これは、本人が3割減する見込みで申請していただいたんですが、3割減っていないという状況でしたので、そういう方もみえるのかなというところです。それについては、見込みで入れられた数字ですので、今後、実績としてまた減るようでしたら、こちらからご案内もして確認をさせていただこうかなとは思っておりますが、全てが措置数になるとは考えておりません。

あと、市民課長から説明ありました756については、予算措置する上である程度、最大で見込んでおりますので、ここまで来るかどうかというのはちょっとまだ全然見当ができないのは、今説明したとおり、75件のうち、まだ10分の1です。ちょっともう少し来るのかなと思ってましたけれども、今現在は思ったより少ない状況というふうな認識でした。

ちょっと余分ですけれども、周知の仕方としましては、議員さんのフェイスブック等でもさせていただきました。あとは、当初の納税通知書のほうで全世帯にも送らせていただいておりますし。その他ホームページ等でもさせていただきました。窓口に来た方で国保の方でそういう営業で困っているということをお聞きすると、国

保も対象じゃないかなということもこちらからお話もさせていただいて、対象になる人は申請、そういうような状況でもまだ75件です。

こちらから、なかなかやっぱり市民の方、知らない方もよくみえるというように感じましたので、農協さん、漁協さん、商工会議所さん、まず三つのところが一番主なところからなということでその担当者に説明に行つて、会員の方にももしあれやったら周知してくださいということをお願いもさせていただきました。その後、観光協会と温泉振興会の代表の方にもお話もさせていただいて、もしよかったら会員の方にも周知してくださいということを、ちょっと受け身的ですけどもお願いさせていただきましたし、今後、確定申告のときに少しでも気が付けばという流れですもので、少しでも対象者が出るようにはしていきたいなと思っておりますが、今現在的人数的には、予算は756人で上げさせていただいておりますが、そこまで行くかどうかというのは、ちょっと今心配にはなっているところです。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 よく分かりました。明快な答弁でした。

756件、これはもう国が全額10分の10ですから、何の市も懐が痛まんわけなもので、どんどん周知徹底して該当したってほしいというように思います。

以上です。

○浜口一利委員長 周知徹底をお願いします。

ほかによろしいですか。よろしいですね。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。

入替え次第、始めます。

(午後 2時01分 休憩)

---

(午後 2時03分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

では、議案第24号、令和2年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算(第3号)について、担当課長の説明を求めます。

定期船課長。

○世古定期船課長 定期船課、世古です。よろしく申し上げます。

それでは、定期航路事業特別会計の補正予算につきまして説明させていただきます。

議案第24号、令和2年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算(第3号)につきましては、歳入歳出ともに191万6,000円を増額し、補正後の予算総額をそれぞれ6億766万6,000円としています。

それでは、補正内容につきまして、歳入から説明をさせていただきます。

補正予算書は52ページと53ページをご覧ください。

5款繰入金、1項一般会計繰入金につきましては191万6,000円を増額をお願いするものです。要因

といたしましては、歳出の補正に係る財源分を一般会計からの繰入金として計上するものです。

続きまして、歳出の補正予算について説明させていただきます。

補正予算書は54ページと55ページを、補正予算等の概要につきましては20ページをご覧ください。

1 款定期航路事業費、1 項営業費用、目 4 航路付属費、説明欄 1、航路付属経費につきましては191万6,000円の増額をお願いするものです。内容といたしましては、中之郷棧橋を海中で固定しますシンカーが台風等の影響により通常の位置から移動しているため、元の位置に戻すこと、そしてシンカーと棧橋をつないでいるチェーンが経年劣化によって摩耗していますことから、チェーンを取替えるための修繕料191万6,000円の増額補正をお願いするものです。

以上、定期航路事業特別会計の補正予算の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですね。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですが、これで付託された案件は全て説明を受けました。

採決に移る前に委員の皆さんで討議したい案件はございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、説明員退席してください。

暫時休憩いたします。

(午後 2時06分 休憩)

---

(午後 2時18分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これより採決を行います。

お諮りします。

議案第22号、令和2年度鳥羽市一般会計補正予算(第9号)について、原案どおり可決することに賛成の諸君は起立を願います。

(起立全員)

○浜口一利委員長 ありがとうございます。

起立全員であります。よって、議案第22号は原案どおり可決することに決定しました。

続いて、議案第23号を採決します。

お諮りします。

議案第23号、令和2年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について、可決することに賛成の諸君は起立を願います。

(起立全員)

○浜口一利委員長 ありがとうございます。

起立全員であります。よって、議案第23号については原案どおり可決することに決定しました。

続いて、議案第24号を採決します。

お諮りします。

議案第24号、令和2年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第3号）について、可決することに賛成の諸君は起立を願います。

（起立全員）

○浜口一利委員長 ありがとうございます。

起立全員であります。よって、議案第24号については原案どおり可決することに決定しました。

以上で、当委員会に付託されました案件の審査は終了しました。

これで委員会を終わりたいと思いますが、本委員会における委員長報告につきましてはご一任をお願いします。

これもちまして、予算決算常任委員会を散会いたします。

ありがとうございました。

（午後 2時21分 散会）

---



委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和2年9月28日

予算決算常任委員長 浜 口 一 利